

目 次

I 法人設立の趣旨	1
II 法人の概要	2
1 名 称	2
2 所 在 地	2
3 設 立 年 月 日	2
4 資 本 金	2
III 法人の機構・教職員数	3
1 機 構	3
2 教 職 員 数	4
3 役 員	5
IV 定款	6
V 令和元年度事業報告	13
1 事 業 の 概 要	13
2 損 益 計 算 書	17
3 貸 借 対 照 表	18
4 損 益 明 細 書	19
5 キャッシュ・フロー計算書	20
6 行政サービス実施コスト計算書	21
VI 令和2年度事業計画	22
1 事 業 計 画	22
2 経営改善の取組み状況	25
3 予 定 損 益 計 算 書	26
4 予 定 損 益 明 細 書	27
5 資 金 計 画	28
VII 主要事業の推移（平成29年度～令和元年度）	29

I 法人設立の趣旨

神戸市外国語大学は、本市における外国語及び国際文化に関する実践教育及び理論研究の中心として、市民の大学教育に対する要請にこたえ、もって文化及び教育の面で地域の社会及び産業の発展に貢献するとともに、我が国その他世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目的とする。

昭和 21 年に前身である神戸市立外事専門学校として設立され、当初の英語、ロシア語、中国語の 3 学科からイスパニア学科、国際関係学科を加え、現在では、大学院修士課程、博士課程を擁する大学として 70 余年にわたり建学の精神である国際人の養成と外国学の研究を通じて各界に多くの優秀な人材を輩出してきた。

一方で、大学を取り巻く環境は少子化、グローバル化などにより大きく変化してきており、社会情勢への変化やそれに伴う新たな課題に的確に対応し、より一層の地域貢献に努め、国際社会に通用する人材を養成することを目指すとともに、自律的、効率的な大学運営を推進するため、平成 19 年 4 月に地方独立行政法人に移行した。

今後とも、第 3 期中期目標で掲げた「グローバルに活躍できる人材の育成」、「高度な学術研究の推進」、「大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信」、「神戸と世界の架橋」、「柔軟で機動的な大学運営」の 5 つの基本目標に沿って大学改革を推進していく。

Ⅱ 法人の概要

1. 名 称 公立大学法人 神戸市外国語大学
2. 所 在 地 神戸市西区学園東町9丁目1番地
3. 設立年月日 平成19年4月1日
4. 資 本 金 8,813,900千円（全額本市出資）

Ⅲ 法人の機構・教職員数

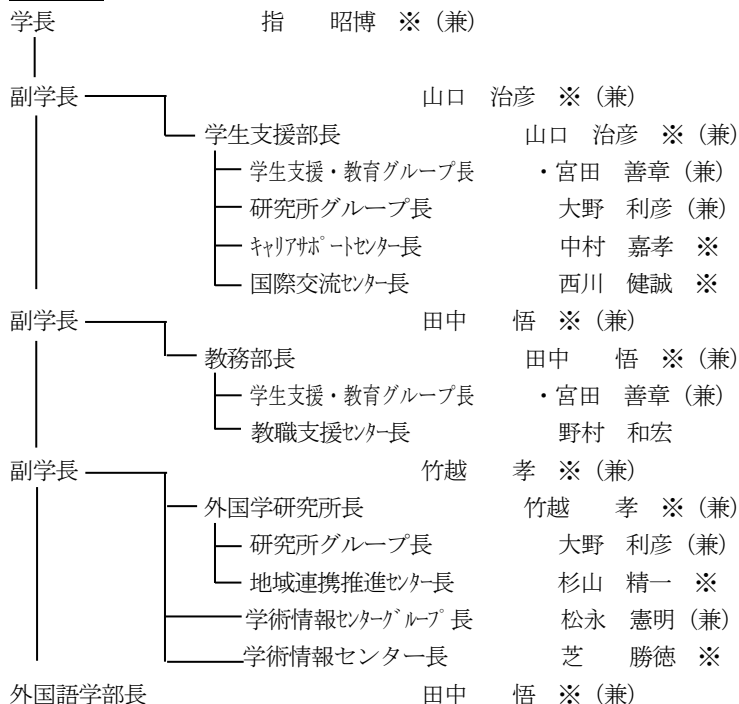
1. 機構

(・印は市派遣職員, ※は教員を示す。)

法人組織



大学組織



2. 教職員数

(1) 教員数

令和2年7月1日現在

学科等別	教授	准教授	講師	計
英米学科	16	4	1	21
ロシア学科	3	3	—	6
中国学科	5	2	—	7
イスパニア学科	3	2	1	6
国際関係学科	10	9	—	19
総合文化グループ	11	7	1	19
計	48	27	3	78

(注) 理事長1人・理事3人を含む。嘱託講師1人(総合文化グループ)を含む。

(2) 職員数

令和2年7月1日現在

所属	部長級	課長級	係長級	係員	計
経営企画グループ	1 (1)	2 (1)	4 (3)	23 (1)	30 (6)
学生支援・教育グループ	—	1 (1)	4 (3)	23 (1)	28 (5)
研究所グループ	—	1 (0)	2 (2)	12 (0)	15 (2)
学術情報センターグループ	—	1 (0)	1 (1)	8 (4)	10 (5)
計	1 (1)	5 (2)	11 (9)	66 (6)	83 (18)

(注) ()内は市派遣職員で内数を示す。

3. 役員

令和2年7月1日現在

役員の種類	氏名	備考
理事長	指 昭 博	学長
副理事長	伊 藤 紀 美 子	
理事	田 中 恵 子	事務局長
理事	山 口 治 彦	副学長・学生支援部長
理事	田 中 悟	副学長・外国語学部長・教務部長
理事	竹 越 孝	副学長・外国学研究所長
理事	梶 山 卓 司	
監事	福 元 俊 介	
監事	羽 田 由 可	

IV 定 款

第1章 総則

(目的)

第1条 この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、神戸市における外国語及び国際文化に関する実践教育及び理論研究の中心として市民の大学教育に対する要請にこたえ、もって文化及び教育の面で地域の社会及び産業の発展に貢献するとともに、我が国その他世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 この公立大学法人の名称は、公立大学法人神戸市外国語大学（以下「法人」という。）とする。

(大学の設置)

第3条 法人は、第1条の目的を達成するため、神戸市外国語大学を神戸市西区学園東町9丁目1番地に設置する。

(設立団体)

第4条 法人の設立団体は、神戸市とする。

(事務所の所在地)

第5条 法人は、事務所を神戸市に置く。

(法人の種別)

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

(公告の方法)

第7条 法人の公告は、神戸市公報に掲載して行う。ただし、急施を要する公告は、法人の事務所の掲示場に掲示してその掲載に代えることができる。

第2章 組織

第1節 役員

(役員)

第8条 法人に、役員として、理事長1人、副理事長1人、理事6人以内及び監事2人を置く。

(役員職務及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

3 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

4 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故あるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

5 監事は、法人の業務を監査する。

6 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は神戸市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

(理事長の任命)

第10条 理事長の任命は、法人の申出に基づいて、市長が行う。

2 理事長は、神戸市外国語大学の学長となるものとする。

3 第1項の申出は、理事長を選考するため法人に設置される機関（以下「選考会議」という。）の選考に基づき行う。

4 選考会議は、次に掲げる者各3人により構成する。

(1) 第16条第1項に規定する経営協議会の委員の中から当該経営協議会において選出された者

(2) 第19条第1項に規定する教育研究評議会の委員の中から当該教育研究評議会において選出された者

5 選考会議に議長を置き、委員の互選により選任する。

6 議長は、選考会議を主宰する。

7 前3項に定めるもののほか、選考会議の議事の手続その他選考会議に関し必要な事項は、議長が選考会議に諮って定める。

(理事長以外の役員の任命)

第11条 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

2 理事長は理事の任命にあたっては、現に法人の役員又は職員以外の者が含まれるように

しなければならない。

3 監事は、市長が任命する。

(役員の任期)

第12条 理事長の任期は、2年以上6年を超えない範囲内において、選考会議の議を経て、法人の規程で定める。

2 副理事長及び理事の任期は、6年を超えない範囲内において理事長が定める。

ただし、その任期の末日は、当該副理事長及び理事を任命する理事長の任期の末日以前でなければならない。

3 監事の任期は、その任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第34条第1項に規定する財務諸表の承認の日までとする。ただし、補欠の監事の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は再任されることができる。

第2節 理事会

(理事会の設置及び構成)

第13条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって組織する。

(理事会の招集及び議事)

第14条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、理事長以外の理事会の構成員の3分の1以上の者又は監事が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して理事会の招集を請求したときは、理事会を招集しなければならない。

- 3 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 4 議長は、理事会を主宰する。
- 5 理事会は、理事会の構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(理事会の議事事項)

第15条 理事長は、次に掲げる事項を決定しようとするときは、理事会の議を経るものとする。

- (1) 中期目標についての市長に対し述べる意見、中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 法により市長に認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 大学、学部、学科その他神戸市外国語大学の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

第3章 審議機関

第1節 経営協議会

(経営協議会の設置及び構成)

第16条 法人に、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

- 2 経営協議会は、次に掲げる委員で組織する。
 - (1) 理事長
 - (2) 副理事長
 - (3) 理事長が指名する理事及び法人の職員
 - (4) 法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するものの中から、理事長が委嘱する者
- 3 前項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 第2項の委員は、再任されることができる。

(経営協議会の招集及び議事)

第17条 経営協議会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、理事長以外の委員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して経営協議会の招集を請求したときは、経営協議会を招集しなければならない。
- 3 経営協議会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 4 議長は、経営協議会を主宰する。
- 5 経営協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 経営協議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経営協議会の審議事項)

第18条 経営協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての市長に対して述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (3) 学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計に関する規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、法人の経営に関する重要事項

第2節 教育研究評議会

(教育研究評議会の設置及び構成)

第19条 法人に、神戸市外国語大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する役員（監事を除く。）及び教育研究上の重要な組織の長
- (3) 法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから、学長が委嘱する者

3 前項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第2項の委員は、再任されることができる。

(教育研究評議会の招集及び議事)

第20条 教育研究評議会は、学長が招集する。

2 学長は、学長以外の委員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を記載した書面を学長に提出して教育研究評議会の招集を請求したときは、教育研究評議会を招集しなければならない。

3 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。

4 議長は、教育研究評議会を主宰する。

5 教育研究評議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

6 教育研究評議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(教育研究評議会の審議事項)

第21条 教育研究評議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 中期目標についての市長に対して述べる意見に関する事項（第18条第1号に掲げるものを除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（第18条第2号に掲げるものを除く。）
- (3) 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項

- (4) 教員の人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) 前各号に掲げるもののほか、神戸市外国語大学の教育研究に関する重要事項

第4章 業務の範囲及びその執行

(業務の範囲)

第22条 法人は、次の業務を行う。

- (1) 神戸市外国語大学を設置し、及び管理すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 神戸市外国語大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務

(業務方法書)

第23条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書の定めるところによる。

第5章 資本金等

(資本金)

第24条 法人の資本金の額は、神戸市が出資する別表に掲げる資産について、当該出資の日における時価を基準として神戸市が評価した価額の合計額とする。

(解散に伴う残余財産の帰属)

第25条 法人は、解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を神戸市に帰属させる。

第6章 雑則

(規程への委任)

第26条 法人の運営に関し必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、規程で定める。

附 則

(施行期日)

1 この定款は、法人の成立の日から施行する。

(最初の理事長の任命の特例等)

2 第10条第1項の規定にかかわらず、法人の成立後最初の理事長は、法人の成立の日の

前日に神戸市外国語大学条例（昭和25年8月神戸市条例第196号）第1条に規定する神戸市外国語大学の学長である者を市長が任命する。ただし、その時当該学長が欠員の場合は、地方独立行政法人法第71条第6項に規定する者のうちから市長が任命する。

3 前項の理事長の任期は、第12条第1項の規定にかかわらず、平成21年3月末日までとする。

附 則

変更後の定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

変更後の定款は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第24条関係）

(1) 土地

地 番	地 目	地積（平方メートル）
神戸市西区学園東町9丁目1番	学校用地	84, 846
神戸市西区伊川谷町小寺字高塚 875番13	学校用地	134

(2) 建物

名 称	所 在 地	構 造	延べ床面積 （平方メー トル）
本部事務棟	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき地下1階付き2階建て	2, 071.46
研究棟	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき・陸屋根8階建て	3, 773.91
第2研究棟	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造鋼板ぶき・陸屋根渡り廊下付き3階建て	1, 264.56
共同研究棟	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき3階建て	2, 004.76
学舎	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき4階建て	3, 669.32
第2学舎	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき2階建て	1, 557.53
図書館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき・陸屋根3階建て	2, 919.69
体育館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき3階建て	3, 903.05
学生会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき・陸屋根3階建て	2, 488.62
部室会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板	818.18

	町9丁目1番地	ぶき3階建て	
合宿所	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	79.92

大ホール	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	741.65
楠ヶ丘会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき2階建て	319.51
三木記念会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	324.99
弓道場	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	125.94
車庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	36.89
体育器具庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	18.37
体育器具庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	19.80
ポンプ室	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき2階建て	38.25
ごみ集積場	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	19.95
倉庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	13.98
倉庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	12.87

V 令和元年度事業報告

1. 事業の概要

1 グローバルに活躍できる人材の育成

(1) 高次元のコミュニケーション能力の養成

専攻・兼修語学の習熟度別クラス導入と、兼修語学の到達目標の策定に向けた検討を行った。

語学教育と専門教育、それぞれの責任主体を定め、両教育の効果的な連携方法の検討に向け、事例調査等の準備を進めた。

(2) 教育プログラムの発展的充実

国際関係学科の教員組織の統合及び教育課程の改革を行い、全学コース制（語学文学・国際法政・経済経営・多文化共生・リベラルアーツ）の理念を決定し、公表した。

他教員が実践する優れた授業手法や方法を共有する仕組みの導入に向けた準備を行った。

(3) 開かれた大学院教育

ナバラ大学（スペイン）との新たなダブルマスター協定締結に伴う制度設計を行い、令和2年度入試から募集することを公表した。

日本学術振興会特別研究員への申請のためのセミナー等を実施し、大学院生への研究者育成支援を行った。

(4) 入試制度の再構築

AO入試を新たに実施（令和元年10月）し、受験者・合格者を確保した。

令和3年度入学者選抜（前期日程：令和3年2月実施）で新たに設定する個別学力検査の科目について、出題例や出題意図等を公表した。

(5) 学生への支援

第3回学生生活調査を実施した（令和元年11月）。

海外インターンシップ事業として、上海12人、香港2人及び令和元年度に新規でサンフランシスコへ1人の学生を派遣した。

キャリアデザイン科目を拡充し、令和2年度より、1単位から2単位授業へ変更することを決定した。

高等教育の修学支援制度の機関要件の確認申請を行うとともに、高等教育の修学支援制度の開始を踏まえ、本学独自の授業料減免制度の制度設計を行った。

2 高度な学術研究の推進

(1) 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実

国際会議・セミナー等開催支援制度に採択された、国際中国語学学会を本学で開催し、350人が参加した。(令和元年5月)

研究者のリサーチマップ登録について、教授会での周知を行うなど、登録を促進した。

科学研究費助成事業に関する説明会を開催したほか、外部専門業者による面談や申請書の内容添削等、獲得支援策を行った。

研究倫理研修、コンプライアンス研修を実施し、100パーセント近い受講率を達成した。

(2) 研究成果の教育への反映

教員や学外から招へいした研究者や客員教員等による講演会を開催し、12件のうち8件について市民へ公開した。

リポジトリ拡充のため令和2年度に策定する『研究成果の公開(オープンアクセス)に関する方針』案の作成と運用方法の検討を行った。

(3) 内外の研究機関との学術提携・学術交流

新たに南開大学文化院(中国)との学術交流協定を締結した。

マンチェスター大学(英)とリバプール大学(英)との共同研究を受託し、研究活動を支援した。

東京外国語大学との連携推進のため、日本語学、日本語教育学の分野において合同セミナーを開催した。

3 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

(1) ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組み

広報を担当する事務局組織の充実を図るとともに、各学科・グループに教員の広報担当者を任命した。

教職員の広報マインド醸成のための講演会を実施した。

(2) 戦略的かつ効果的な魅力発信

高校の偏差値帯、本学への進学実績などから重点校を特定し、戦略的に高校訪問を実施した。

オープンキャンパス来場者への満足度調査を実施した。

SNS(YouTube)による情報発信の開始や、ふるさと納税サイトリニューアルによる在校生・卒業生のPR、VR(バーチャルリアリティ)の活用による大学の紹介、オンライン型プレスリリースサービスの活用、大学案内や外大だよりなど、広報冊子のリニューアルを行った。

新聞社企画「国公立大学進学のおすすめ」を通じて各種情報発信(新聞広告・プロフェッサービジット等)を行い、本学の魅力発信を図った。

4 神戸と世界の架橋

(1) 留学支援制度の充実と国際交流の促進

学生交流協定を締結した協定校（41 大学）との関係強化により、魅力ある交換留学枠の確保に努めた。

TOEFL 集中講座や IELTS プレテストなどに加えて、新たに IELTS 対策講座を実施し、TOEFL, IELTS 等のスコアアップを支援した。

日本語プログラムコーディネーター増員により、運営体制を強化した。

(2) 神戸市の教育拠点としての役割の充実

教育職員免許法改正による新教職課程を確実に実施するとともに、面接対策、模擬授業等の教員採用対策、教職イベントの学内報告会等により情報発信を行った。

単位互換講座の提供や日本大学英語模擬国連大会（JUEMUN）、全国大学生マーケティングコンテスト（MCJ）などの行事を通じた高大連携、大学間連携を推進した。

(3) 国際都市神戸への貢献

本学学生が講師を務める、本市交通局職員を対象とした英語、中国語講座及び垂水区役所と連携した英語教室を開催した。

ラグビーワールドカップへ 8 人、世界相撲大会へ 8 人、神戸マラソンへ 11 人の学生ボランティアを派遣し、大型スポーツイベントに協力した。

美術館での展示会への協力、近隣の中学校のトライやるウィークの受け入れなど地域の公的機関・民間団体との連携を推進した。

(4) 市民の生涯学習支援

科目等履修生制度、社会人特別選抜の実施等により、社会人学生の受け入れを行った。

民間事業者との連携により「神戸市外国語大学提携講座」を実施した。

(5) ボランティア活動の支援

ボランティア活動の積極的な情報提供を行うとともに、多様な分野への活動の参加を促進した。

5 柔軟で機動的な大学運営

(1) 自律的・効率的な大学運営

学内理事増員や、理事兼副学長の所管業務再編により、効率的な大学運営を推進した。

大学ガバナンスの強化に向けて、外国語学部長の新設を決定した。

(2) 大学データの蓄積及び活用

企画委員会（IR）において、学生動態報告の作成、分析を行うとともに、大学データ集を作成し、ホームページへ公表した。

(3) 適正な人事・組織

令和2年度採用の教員選考を行い、2人（英語教育学、国際法）の採用を決定した。
学科ごとに行っていた採用人事を、学科の垣根を超えて実施できるよう採用プロセスの見直しを行い、令和3年度採用より適用することを決定した。

職員の資格取得・スキルアップ支援制度及び効果的な研修等を実施し、職員の資質向上に努めるとともに、固有職員の管理職登用を見据えた3級（主任補）4級（主任）昇任選考を実施した。

(4) 財務内容の改善

施設の外部貸付により、1,553万円の使用料収入を確保した。

ホームページ上にふるさと納税制度の特設サイトを開設し、積極的に寄附への協力を呼びかけ、656万円の寄附金収入を確保した。

(5) 自己点検及び評価の適切な実施

平成30年度及び第2期の業務実績評価について、評価委員会の外部評価を受審し、評価結果について学内外へ公表した。

内部質保証の主体組織（評価企画会議）の新設と内部質保証に関する方針の策定を行った。

(6) 情報環境・システムの整備

データセンターを災害に強く、可用性が強化された新データセンター（場所：神戸市内）に移転した。

情報基盤システムの更新に併せて、Windows10への対応のため、教育研究用コンピュータと事務局コンピュータの一斉更新を実施した。

教職員の意識向上のため、情報セキュリティ研修、自己点検チェックシートによる点検、標的型メール訓練を実施した。

(7) その他業務運営

危機管理マニュアルの周知徹底、情報伝達訓練及び防火防災訓練の実施により危機管理意識の啓発を行った。

長期保全計画に基づき、学舎の空調施設の改修及び体育館2階トイレの改修を実施した。

職員の働き方改革実現に向けた、有給休暇取得の促進やノー残業デイ実施などにより超過勤務縮減に取り組んだ。

2. 損益計算書（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	2,346,049,973	経常収益	2,410,520,363
業務費	2,123,621,378	運営費交付金収益	1,097,651,660
教育経費	247,611,776	授業料収益	932,907,976
研究経費	64,439,832	入学金収益	183,993,900
教育研究支援経費	68,344,093	検定料収益	32,540,000
共同研究費	3,157,372	共同研究収益	3,157,372
受託事業費	68,159	受託事業等収益	496,297
人件費	1,740,000,146	補助金等収益	300,000
一般管理費	218,853,313	寄附金収益	16,653,001
財務費用	3,575,282	資産見返負債戻入	80,903,286
		財務収益	2,111,583
		雑益	59,805,288
合 計	2,346,049,973	合 計	2,410,520,363
		当期純利益	64,470,390
		前中期目標期間繰越 積立金取崩額	11,770,775
		当期総利益	76,241,165

※神戸市からの収入

(1) 運営費交付金 1,214,398 千円

（但し、資産取得への充当等があるため、損益計算書の運営費交付金収益は
1,097,652 千円）

(2) 受託料 169 千円

※授業料収入は 917,208 千円であるが、資産取得への充当等があるため、損益計算書の授業
料収益は 932,908 千円

3. 貸借対照表（令和2年3月31日現在）

（単位：円）

資 産 の 部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
固定資産	9,945,130,326	固定負債	2,281,125,342
有形固定資産	9,942,484,826	資産見返負債	2,192,140,034
土地	6,025,082,000	長期リース債務	88,985,308
建物	2,174,347,534		
構築物	53,074,680	流動負債	578,129,182
機械装置	11,919,702	運営費交付金債務	56,911,930
工具器具備品	144,971,003	寄附金債務	213,534,905
図書	1,522,934,802	前受共同研究費	1,271,528
美術品・収蔵品	6,502,005	未払金	237,882,238
建設仮勘定	3,653,100	リース債務	26,167,469
		その他	42,361,112
無形固定資産	64,000		
電話加入権	64,000	純資産の部	
		資本金	8,813,900,000
投資その他の資産	2,581,500		
差入敷金・保証金	2,581,500	資本剰余金	△1,172,216,978
流動資産	1,244,533,430	利益剰余金	688,726,210
現金及び預金	1,222,416,995		
未収学生納付金収入	4,441,500		
その他未収入金	9,404,326		
前払費用	6,581,613		
未収収益	967,341		
立替金	721,655		
資産合計	11,189,663,756	負債・純資産合計	11,189,663,756

4. 損益明細書

(1) 収入内訳表

(単位：円)

科 目	収 入	内 訳				
		運営費交付金	補助金等収入	受託事業等収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	1,097,651,660	1,097,651,660	-	-	-	-
授業料収益	932,907,976	-	-	-	932,907,976	-
入学金収益	183,993,900	-	-	-	183,993,900	-
検定料収益	32,540,000	-	-	-	32,540,000	-
共同研究収益	3,157,372	-	-	3,157,372	-	-
受託事業等収益	496,297	-	-	496,297	-	-
補助金等収益	300,000	-	300,000	-	-	-
寄附金収益	16,653,001	-	-	-	-	16,653,001
資産見返負債戻入	80,903,286	72,006,387	441,143	-	-	8,455,756
財務収益	2,111,583	-	-	-	-	2,111,583
雑益	59,805,288	-	-	-	-	59,805,288
合 計	2,410,520,363	1,169,658,047	741,143	3,653,669	1,149,441,876	87,025,628

(2) 支出内訳表

(単位：円)

科 目	支 出	内 訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
教育経費	247,611,776	-	196,311,113	51,300,663
研究経費	64,439,832	-	55,988,540	8,451,292
教育研究支援経費	68,344,093	-	58,203,541	10,140,552
共同研究費	3,157,372	-	3,157,372	-
受託事業費	68,159	-	68,159	-
人件費	1,740,000,146	1,740,000,146	-	-
一般管理費	218,853,313	-	181,242,585	37,610,728
財務費用	3,575,282	-	3,575,282	-
合 計	2,346,049,973	1,740,000,146	498,546,592	107,503,235

5. キャッシュ・フロー計算書（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	224,907,080
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△272,745,496
人件費支出	△1,741,528,329
その他の業務支出	△178,010,447
運営費交付金収入	1,214,398,000
授業料収入	913,973,125
入学金収入	179,552,400
検定料収入	32,540,000
共同研究収入	2,895,200
受託事業等収入	658,297
補助金等収入	300,000
寄附金収入	13,693,536
その他収入	60,070,587
預り金等の増減	△889,793
投資活動によるキャッシュ・フロー	△142,857,405
有形固定資産の取得による支出	△94,575,210
敷金・保証金の差入による支出	△91,500
定期預金の預入による支出	△1,650,000,000
定期預金の払戻による収入	1,600,000,000
有価証券の取得による支出	△30,002,700
有価証券の償還による収入	30,000,000
利息及び配当金の受取額	1,812,005
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,525,200
リース債務の返済による支出	△27,431,607
利息の支払額	△3,093,593
資金増減額	51,524,475
資金期首残高	170,892,520
資金期末残高	222,416,995

6. 行政サービス実施コスト計算書（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：円）

区 分	金 額
業務費用	
損益計算書上の費用	2,346,049,973
業務費	2,123,621,378
一般管理費	218,853,313
財務費用	3,575,282
（控除）自己収入等	△1,237,631,770
授業料収益	△932,907,976
入学金収益	△183,993,900
検定料収益	△32,540,000
共同研究収益	△3,157,372
受託事業等収益	△496,297
寄附金収益	△16,653,001
財務収益	△2,111,583
雑益	△45,639,548
資産見返運営費交付金等戻入	△13,337,883
資産見返寄附金戻入	△6,794,210
業務費用合計	1,108,418,203
損益外減価償却相当額	120,137,898
引当外賞与増加見積額	△1,300,500
引当外退職給付増加見積額	△36,205,158
機会費用（地方公共団体出資の機会費用）	370,861
行政サービス実施コスト	1,191,421,304

VI 令和 2 年度事業計画

1. 事業計画

1 グローバルに活躍できる人材の育成

(1) 高次元のコミュニケーション能力の養成

専攻・兼修語学における到達目標を検証し、策定する。

語学教育と専門教育との効果的な連携方法を検討する。

(2) 教育プログラムの発展的充実

令和 3 年度からの全学的な新コース制の導入に向けて、学則や履修規程の改正を行うなど必要な準備を着実に進める。

第 2 部英米学科の検証結果を踏まえたあり方の検討を行う。

他教員が実践する優れた授業手法を共有する仕組みを導入する。

中国語通訳人材の育成やリカレント教育など、これからの時代に求められる教育プログラムを検討する。

(3) 開かれた大学院教育

ナバラ大学(スペイン)との新たな協定によるダブルマスタープログラムを開始し、学生の選考を行う。

日本学術振興会特別研究員への申請のためのセミナー等を実施することにより、研究者としての大学院生への支援を行う。

(4) 入試制度の再構築

大学入学共通テストの導入(令和 2 年度実施)について、適切に対応する。

令和 3 年度入試改革(学校推薦型選抜、特別選抜、一般選抜)を着実に実施する。

大学院において、海外に在住する外国人研究生の志願者に対し「インターネットによるビデオ通話システム」を活用した入試を行う。

(5) 学生への支援

第 3 回学生生活調査報告書を作成する。

派遣先の新規獲得等、インターンシップ事業の充実を図る。

各種奨学金等に関する情報提供や授業料減免制度の適用など、経済的な支援が必要な学生にきめ細かく対応するとともに、高等教育の修学支援制度について学生への周知を引き続き行う。

2 高度な学術研究の推進

(1) 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実

研究者のリサーチマップ登録を促進する。

科学研究費助成事業申請数の増加に向けた説明会やセミナー等を開催するとともに、外部専門業者による面談や申請書の添削等、科学研究費獲得支援策を実施する。

研究倫理研修、コンプライアンス研修を実施する。

(2) 研究成果の教育への反映

大学独自の研究プロジェクトに関する発表会や、研究者招へい、客員教員等による講演会について市民へ積極的に公開する。

リポジトリ拡充のため『研究成果の公開(オープンアクセス)に関する方針』の策定と方針に沿ったリポジトリ運用方針の改定を行う。

(3) 内外の研究機関との学術提携・学術交流

海外の研究機関や大学との提携を推進するとともに、学術提携に基づき事業を実施する。

共同研究等によるグローバルな研究活動を支援する。

東京外国語大学との学術研究の連携を推進する。

3 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

(1) ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組み

学内の魅力ある情報を集約し、情報を発信する。

広報意識（マインド）を高めるための講演会や研修会などを実施する。

(2) 戦略的かつ効果的な魅力発信

受験生データ等の分析により重点校を特定し、高校訪問を実施する。

SNS（YouTube）による情報発信や、オンライン型プレスリリースサービスの活用、有料広告による情報発信を行う。

模擬国連世界大会に関する戦略的・効果的な広報活動を行う。

4 神戸と世界の架橋

(1) 留学支援制度の充実と国際交流の促進

協定校との関係強化や新たな協定先の開拓による、魅力ある交換留学枠の確保に努める。

TOEFL, IELTS 等の受験料補助や受験対策講座の実施などにより、スコアアップ支援を実施する。

(2) 神戸市の教育拠点としての役割の充実

教職支援センターを中心に教職課程を履修する学生への学修支援を行う。

大学共同利用施設「UNITY」や大学コンソーシアムひょうご神戸への単位互換講座の提供や行事を通じた高大連携，大学間連携を推進する。

(3) 国際都市神戸への貢献

神戸市等が行う国際交流事業等へ学生ボランティアを派遣する。

地域の公的機関・民間団体との連携を推進する。

模擬国連活動の推進や高校生に対する語学教育支援など、外国語大学としての強みを活かした取り組みの推進拠点として、（仮称）神戸国際教育センターの設立準備を進める。

(4) 市民の生涯学習支援

科目等履修生制度，社会人特別選抜の実施等による社会人学生の受け入れを行う。

大学共同利用施設「UNITY」において一般向けの語学講座や公開講座を提供するとともに、民間事業者との連携により「神戸市外国語大学提携講座」を実施する。

(5) ボランティア活動の支援

ボランティア活動の積極的な情報提供を行うとともに、多様な分野への活動の参加を促進する。

5 柔軟で機動的な大学運営

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組み

オンライン授業の実施に伴い、通信環境の整備や貸出用パソコン等の提供など学生の学修機会の確保に努める。

経済的に困窮している学生の負担を軽減するため、本学の授業料等減免制度を拡充するとともに、高等教育の修学支援制度や学生支援給付金など国が実施する経済支援制度を周知する。

受験生の感染防止のため、オープンキャンパスをオンライン型で実施する。

教職員の感染リスクを抑えるため、時差出勤や在宅勤務を実施するとともに、会議等のオンライン化を進める。

(2) 自律的・効率的な大学運営

大学のガバナンス改革の推進のため、外国語学部長を新設し、効率的な大学運営を推進する。

(3) 大学データの蓄積及び活用

教育研究活動等の改善・向上に活用するため、入試結果や留学状況、就職状況などを取りまとめた学生動態報告を継続的に提供するとともに、大学データ集を作成し、公表する。

内部質保証を促進するため、必要なデータの収集・分析を行う。

(4) 適正な人事・組織

大学の教育理念の実現に向けた、計画的な教員採用人事を行う。

職員の資格取得・スキルアップ支援制度及び効果的な研修等を実施し、資質向上・能力開発を図るとともに、管理職登用を見据えた昇任試験を実施する。

(5) 財務内容の改善

施設の外部貸付により、使用料収入を確保する。

さまざまな機会を通じて、卒業生や教職員にふるさと納税制度を活用した寄附金への協力を広く呼びかける。

(6) 自己点検及び評価の適切な実施

内部質保証の方針・手続きを運用し、評価企画会議において全学的な観点から自己点検・評価を実施する。

(7) 情報環境・システムの整備

無線 LAN 利用エリアの拡張と学務システムの更新を行い、学生及び教職員の利便性の向上を図る。

教職員の意識向上のための情報セキュリティ研修や標的型メール訓練、外部記憶媒体の一斉点検を実施する。

(8) その他業務運営

危機管理マニュアルの周知徹底、情報伝達訓練及び防火防災訓練の実施による危機管理意識の啓発を行う。

構内ポール照明の改修及び長期保全計画に基づく学舎、学生会館、本部棟の外壁改修を行う。

職員の働き方改革の実現に向けた、有給休暇取得の促進やノー残業デイなどによる超過勤務縮減の取り組みを実施する。

事務局組織内でスケジュール等の情報を共有できるグループウェアを導入し、業務の円滑化・効率化を図る。

時間外勤務や休暇の電子申請を導入し、業務の効率化を推進する。

2. 経営改善の取組み状況

理事長兼学長のリーダーシップのもと大学の英知を結集し、迅速な意思決定に基づき、中長期的な視点から大学の理念に基づく魅力的な大学づくりを進めていく。

(1) 令和元年度の取組み

○自律的・効率的な大学運営

学内理事増員や、理事兼副学長の所管業務再編により、効率的な大学運営を推進した。

大学ガバナンスの強化に向けて、外国語学部長の新設を決定した。

○適正な人事・組織

令和2年度採用の教員選考を行い、2人（英語教育学、国際法）の採用を決定した。

学科ごとに行っていた採用人事を、学科の垣根を超えて実施できるよう採用プロセスの見直しを行い、令和3年度採用より適用することを決定した。

○財務内容の改善

施設の外部貸付により、1,533万円の使用料収入を確保した。

ホームページ上にふるさと納税制度の特設サイトを開設し、積極的に寄附への協力を呼びかけ、656万円の寄附金収入を確保した。

(2) 令和2年度の取組み

○自律的・効率的な大学運営

大学ガバナンスの強化のため、外国語学部長を新設し、効率的な大学運営を推進する。

○適正な人事・組織

大学の教育理念の実現に向けた、計画的な教員採用人事を行う。

職員の資格取得・スキルアップ支援制度及び効果的な研修等を実施し、資質向上・能力開発を図るとともに、管理職登用を見据えた昇任試験を実施する。

○財務内容の改善

施設の外部貸付により、使用料収入を確保する。

さまざまな機会を通じて、卒業生や教職員にふるさと納税による寄附金への協力を広く呼びかける。

3. 予定損益計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：千円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	2,645,115	経常収益	2,630,925
業務費	2,341,804	運営費交付金収益	1,300,737
教育経費	483,028	授業料収益	977,483
研究経費	60,950	入学金収益	160,863
教育研究支援経費	62,270	検定料収益	34,295
共同研究費	1,000	共同研究収益	1,000
受託事業費	400	受託事業等収益	400
人件費	1,734,156	補助金等収益	300
一般管理費	296,573	寄附金収益	22,565
財務費用	6,738	資産見返負債戻入	75,902
		財務収益	1,900
		雑益	55,480
合計	2,645,115	合計	2,630,925
		当期純利益	△14,190
		目的積立金取崩額	11,750
		当期総利益	△2,440

※神戸市からの収入

- (1) 運営費交付金 1,300,737 千円
- (2) 受託料 400 千円

4. 予定損益明細書

(1) 収入内訳表

(単位：千円)

科 目	収 入	内 訳				
		運営費交付金	補助金等収入	受託事業等収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	1,300,737	1,300,737	-	-	-	-
授業料収益	977,483	-	-	-	977,483	-
入学金収益	160,863	-	-	-	160,863	-
検定料収益	34,295	-	-	-	34,295	-
共同研究収益	1,000	-	-	1,000	-	-
受託事業等収益	400	-	-	400	-	-
補助金等収益	300	-	300	-	-	-
寄附金収益	22,565	-	-	-	-	22,565
資産見返負債戻入	75,902	68,630	384	-	-	6,888
財務収益	1,900	-	-	-	-	1,900
雑益	55,480	-	-	-	-	55,480
合 計	2,630,925	1,369,367	684	1,400	1,172,641	86,833

(2) 支出内訳表

(単位：千円)

科 目	支 出	内 訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
教育経費	483,028	-	432,460	50,568
研究経費	60,950	-	52,499	8,451
教育研究支援経費	62,270	-	52,130	10,140
共同研究費	1,000	-	1,000	-
受託事業費	400	-	400	-
人件費	1,734,156	1,734,156	-	-
一般管理費	296,573	-	256,038	40,535
財務費用	6,738	-	6,738	-
合 計	2,645,115	1,734,156	801,265	109,694

5. 資 金 計 画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	3,377,380
業務活動による支出	2,383,254
投資活動による支出	185,617
財務活動による支出	38,190
翌年度への繰越金	770,319
資金収入	3,377,380
業務活動による収入	2,452,381
運営費交付金による収入	1,325,042
補助金等による収入	300
授業料・入学金・検定料による収入	1,070,159
共同研究収入	1,000
受託事業等収入	400
その他の収入	55,480
投資活動による収入	1,900
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	923,099

Ⅶ 主要事業の推移（平成29年度～令和元年度）

1. 学生数の推移（5月1日時点）

（単位：人）

		令和元年度						30年度		29年度	
		総定員	1年	2年	3年	4年	計	総定員	学生数	総定員	学生数
学部	英米学科	560	145	158	186	178	667	560	686	560	711
	ロシア学科	160	48	50	48	52	198	160	202	160	205
	中国学科	200	54	54	62	75	245	200	239	200	249
	イスパニア学科	160	45	43	47	63	198	160	204	160	199
	国際関係学科	320	89	93	108	123	413	320	402	320	389
	計	1,400	381	398	451	491	1,721	1,400	1,733	1,400	1,753
第2部英米学科		320	100	84	108	126	418	320	415	320	435
合計		1,720	481	482	559	617	2,139	1,720	2,148	1,720	2,188
大学院	修士課程	114	46	48	13	8	115	114	93	114	88
	博士課程	36	9	6	18	0	33	36	29	36	32
	計	150	55	54	31	8	148	150	122	150	120

2. 志願者数及び競争率の推移

学科	区分	令和2年度入学試験							平成31年度 入学試験			平成30年度 入学試験		
		定員 (人)	志願者数		受験者数		合格 者数 (人)	入学 者数 (人)	定員 (人)	志願者 (人)	倍率 (倍)	定員 (人)	志願者 (人)	倍率 (倍)
			志願者 (人)	倍率 (倍)	受験者 (人)	受験率 (%)								
英米	AO	若干名	31	-	30	96.8	9	8	/	/	/	/	/	/
	推薦	14	51	3.6	51	100	17	17	14	55	3.9	14	48	3.4
	前期	96	295	3.1	277	93.9	102	95	98	313	3.2	98	259	2.6
	後期	18	203	11.3	60	29.6	25	24	28	262	9.4	28	165	5.9
	特別	若干名	7	-	7	100	2	1	若干名	3	-	若干名	7	-
ロシア	AO	若干名	4	-	4	100	2	2	/	/	/	/	/	/
	推薦	4	6	1.5	6	100	3	3	4	7	1.8	4	7	1.8
	前期	27	76	2.8	72	94.7	30	30	28	121	4.3	28	107	3.8
	後期	7	72	10.3	25	34.7	7	5	8	108	13.5	8	65	8.1
	特別	若干名	1	-	1	100	1	1	若干名	0	-	若干名	0	-
中国	AO	若干名	8	-	8	100	4	4	/	/	/	/	/	/
	推薦	5	10	2	10	100	6	6	5	13	2.6	5	11	2.2
	前期	32	107	3.3	102	95.3	35	35	35	131	3.7	35	125	3.6
	後期	8	84	10.5	24	28.6	8	7	10	162	16.2	10	85	8.5
	特別	若干名	2	-	2	100	0	0	若干名	1	-	若干名	0	-
イハ ニ	AO	若干名	4	-	4	100	2	2	/	/	/	/	/	/
	推薦	4	11	2.8	11	100	4	4	4	26	6.5	4	21	5.3
	前期	27	79	2.9	77	97.5	28	26	28	88	3.1	28	76	2.7
	後期	7	87	12.4	24	27.6	11	11	8	78	9.8	8	64	8
	特別	若干名	1	-	1	100	0	0	若干名	2	-	若干名	1	-
国際 関係	AO	若干名	36	-	34	94.4	6	6	/	/	/	/	/	/
	推薦	8	30	3.8	30	100	12	12	8	26	3.3	8	32	4
	前期	52	149	2.9	140	94	55	45	56	165	2.9	56	180	3.2
	後期	10	149	14.9	36	24.2	22	22	16	249	15.6	16	123	7.7
	特別	若干名	4	-	3	75	1	0	若干名	4	-	若干名	4	-
学部 計	AO	若干名	83	-	80	96.4	23	22	/	/	/	/	/	/
	推薦	35	108	3.1	108	100	42	42	35	127	3.6	35	119	3.4
	前期	234	706	3	668	94.6	250	231	245	818	3.3	245	747	3
	後期	50	595	11.9	169	28.4	73	69	70	859	12.3	70	502	7.2
	特別	若干名	15	-	14	93.3	4	2	若干名	10	-	若干名	12	-
第2部 英米	AO	若干名	4	-	4	100	1	1	/	/	/	/	/	/
	推薦	4	9	2.3	9	100	4	4	4	13	3.3	4	5	1.3
	前期	41	158	3.9	154	97.5	46	36	41	173	4.2	41	217	5.3
	後期	15	93	6.2	39	41.9	25	20	15	143	9.5	15	102	6.8
	社会人	20	43	2.2	41	95.3	20	19	20	39	2	20	60	3
合 計		430	1,814	4.2	1,286	70.9	488	446	430	2,182	5.1	430	1,764	4.1

3. 財務状況の推移

(単位：千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	30→元増減
損益計算書 (P/L)	経常利益	47,097	41,305	64,470	23,165
	経常収益	2,484,852	2,379,859	2,410,520	30,661
	うち運営費交付金収益	1,161,567	1,101,503	1,097,652	△ 3,851
	うち授業料・入学金・検定料収益	1,168,335	1,128,104	1,149,442	21,338
	経常費用	2,437,755	2,338,554	2,346,050	7,496
	うち業務費	2,183,440	2,154,232	2,123,621	△ 30,611
	うち一般管理費	252,831	183,524	218,853	35,329
	臨時利益	-	18,947	-	△ 18,947
	臨時利益	-	18,947	-	△ 18,947
	臨時損失	-	0	-	0
	当期純利益	47,097	60,252	64,470	4,218
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	13,906	14,153	11,771	△ 2,382
	目的積立金取崩額	9,434	-	-	-
当期総利益	70,438	74,405	76,241	1,836	
貸借対照表 (B/S)	資産合計	11,185,828	11,083,798	11,189,664	105,866
	固定資産	10,112,764	9,956,760	9,945,130	△ 11,630
	うち土地	6,025,082	6,025,082	6,025,082	0
	うち建物	2,453,961	2,275,981	2,174,348	△ 101,633
	流動資産	1,073,064	1,127,038	1,244,533	117,495
	負債合計	2,740,343	2,697,721	2,859,255	161,534
	固定負債	2,286,137	2,261,534	2,281,125	19,591
	流動負債	454,207	436,188	578,129	141,941
	純資産合計	8,445,484	8,386,077	8,330,409	△ 55,668
	資本金	8,813,900	8,813,900	8,813,900	-
	資本剰余金	△ 951,076	△ 1,070,736	△ 1,172,217	△ 101,481
利益剰余金	582,660	642,912	688,726	45,814	
キャッシュフロー (C/F)計算書	業務活動によるキャッシュフロー	129,067	110,372	224,907	114,535
	うち人件費支出	△ 1,827,490	△ 1,792,862	△ 1,741,528	51,334
	うち運営費交付金収入	1,160,096	1,144,757	1,214,398	69,641
	うち授業料・入学金・検定料収入	1,151,772	1,135,473	1,126,066	△ 9,407
	投資活動によるキャッシュフロー	△ 257,941	△ 27,401	△ 142,857	△ 115,456
	うち有形固定資産の取得による支出	△ 59,098	△ 29,410	△ 94,575	△ 65,165
	財務活動によるキャッシュフロー	△ 30,142	△ 29,930	△ 30,525	△ 595
	資金増減額	△ 159,016	53,041	51,524	△ 1,517
	資金期首残高	276,867	117,851	170,893	53,042
資金期末残高	117,851	170,893	222,417	51,524	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。